

平成26年4月1日より 宮若市教育支援センターを開設しました



教育支援センターでは、様々な理由により学校に行けなくなってしまう子どもたちに学習支援や、心理的支援を行ったり、教育上の悩みをお持ちの保護者の方への教育相談を行ったりします。

適応指導教室事業・・・適応指導教室「ぷらなす」にて、不登校児童生徒の学習支援等を行います。

教育相談事業・・・教育に関する問題についてお悩みの方へ、面接、電話にて相談を行います。



宮若市教育委員会



適応指導教室「ぷらなす」について

学校に行けない児童生徒の学校復帰の支援を行います。

指導員とともに、教科学習、体験活動、相談活動などにより、自立と自信を育みます。学校と連携しながら、個に応じた学習指導等を行い、定期的なチャレンジ登校を促していきます。

スクールカウンセラーや教育相談員との定期的な面談を行います。

【対象】宮若市内の小中学校に在籍する児童生徒で不登校あるいは不登校傾向の者

【指導員】教員免許を持ち、児童生徒の学習等の指導を行います。

【開級日】月曜日～金曜日（土、日、祝日及び支援センター長が必要と認める日は休み）

【開級時間】午前9時～午後3時30分まで

（児童生徒の活動時間は午前9時30分から午後3時まで）

【通級】通級方法については、保護者の責任でお願いします。

【費用】教室で使用する教材費については、在籍している学校に納付している校納金を活用いたします。なお、昼食については、原則「お弁当」の持参をお願いします。

【申込み】在籍している学校、教育支援センター、教育委員会のいずれでも申込みの相談に応じます。（入級の申請書は在籍している学校長に提出してください。）

～名前の由来～

適応指導教室の通称である「ぷらなす」は、宮若市の市木である「サクラ」の分類である属の名前です。……[サクラ・・バラ科サクラ亜科サクラ属\(Prunus\) / Wikipedia](#)より

単純にサクラと言っても様々な種類があるように、様々な個性ある子どもたちの適性に応じた指導を行い、学校復帰の支援を行うのが目的です。

教育相談室について

児童生徒、保護者の教育上の悩みや困っていることの相談に応じます。

教育相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーが、電話相談あるいは面接相談により、親身に相談に応じます。

【対象】宮若市内の小中学校に在籍する児童生徒およびその保護者

【活動】電話相談・・月曜日～金曜日 午前9時～午後5時まで

面接相談・・月曜日～金曜日 午前9時～午後5時まで 教育支援センター、学校等で行います。（支援センターに電話で予約をしてください。）

電話相談、面接相談はいずれも土、日、祝日及び支援センター長が必要と認める日は休み

【相談】教育相談員・・教員免許を持ち、豊富な経験を活かして児童生徒や保護者の悩みに対して適切な助言や支援を行います。

スクールカウンセラー・・児童生徒に係わる心の問題を改善していく心理の専門家です。

スクールソーシャルワーカー・・児童生徒の問題に関わる関係機関とのネットワークを築く専門家です。